

【所有権解除・譲渡証発行 手続き】

申込方法

- ①必要書類を、弊社宛にFAXしてください。
(車検証をFAXする際は、一度薄めにコピーしてからFAXして下さい。)
- ②残債確認後、弊社より「残債回答書」をFAXにて返信させていただきます。
- ③ ①と②を弊社宛に郵送または、持参して下さい。

※書類の発行には、数日お時間をいただいております。

必要書類

- (1)所有権解除(譲渡証発行)依頼書
- (2)車検証コピー
- (3)当年度の自動車納税証明書コピー (軽自動車の場合は不要)
- (4)使用者名義人の公的証明書(免許証または印鑑証明書)コピー
(法人の場合は印鑑証明書)
- (5)クレジット完済証明がある場合は、完済証明のコピー

※車検証と公的証明書の住所、姓などに相違がある場合は、つながりの確認のとれる住民票、戸籍抄本等も合わせてお送りください。

書類送付先

〒011-0908 秋田県秋田市寺内大小路207-38
秋田日産自動車(株) 営業本部宛

お問い合わせ先

TEL 018-880-5873 FAX 018-846-1054

御中

所有権解除(譲渡証発行)依頼書

私は、貴社が所有権留保する車両を所有権解除(移転登録、移転抹消を含む)したく、以下のとおり残債照会依頼いたしますので、ご回答をお願いいたします。なお、照会依頼の回答結果は、下記取扱店にご通知いただきますようお願いいたします。

署名は必ずお客様の自筆でご記入下さい。				
フリガナ		住所	〒	
氏名 名称	(印)			
生年月日	大・昭・平 年 月 日	電話番号	()	
回答書 送付先	この場所に運転免許証を置いて、本紙をコピーして下さい。 運転免許証を添付できない場合、本人確認ができる書類(健康保険証・印鑑証明書)を添付して下さい。			
担当者				
電話番号				()
FAX番号				()
車両情報	メーカー	登録番号		
	通称名	車台番号		

(回答書送付先)

様

残債回答書

上記ご依頼に基づき、下記の通りご回答申し上げます。

年 月 日現在

債権残	有 ・ 無
債権種類	サービス ・ 車両代 ・ その他
備考	

会社名	支店名/連絡先	検印	担当者